

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【中間会計期間】	第62期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 中間会計期間	第62期 中間会計期間	第61期
会計期間	自2023年 7月1日 至2023年 12月31日	自2024年 7月1日 至2024年 12月31日	自2023年 7月1日 至2024年 6月30日
売上高 (千円)	2,329,990	2,436,553	4,521,499
経常利益又は経常損失 () (千円)	14,591	72,373	54,666
中間純利益又は当期純損失 () (千円)	2,961	50,718	65,877
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (千株)	831	831	831
純資産額 (千円)	3,293,715	3,261,729	3,234,853
総資産額 (千円)	6,229,697	6,290,206	6,119,270
1株当たり中間純利益金額又は当期 純損失金額 () (円)	4.19	71.68	93.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	37.50
自己資本比率 (%)	52.9	51.9	52.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,954	92,857	178,301
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,593	21,891	94,778
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	665	5,497	39,131
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円)	136,391	182,758	106,174

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第62期中間会計期間及び第61期中間会計期間は潜在株式が存在しないため、第61期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調にありましたが、欧州や中東での紛争や中国経済の低迷など、不安定な世界情勢等の影響から資源価格が高騰してまいりました。また各国の政治情勢が及ぼす影響や物価・金利の動向に不透明感が増し、依然として経済の先行きについて不透明な状況が続いております。

住宅市場におきましては、国土交通省が発表している建築着工統計調査報告において、持家着工戸数は前年同月比で上昇はしているものの、依然として低い水準で推移しております。また、子育て支援に関する政策税制等の住宅取得に伴う負担軽減政策があるものの、円安・資源価格の高騰による住宅価格の上昇等、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主力製品である「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こし等、積極的な営業活動に努めてまいりました。また、製造コスト及び仕入コストの増加に対して販売価格への転嫁も行った結果、売上高2,436百万円（前年同期比106百万円増加）となりました。

利益面におきましては、原油価格高騰による製造コスト上昇などに対して、製造工程管理の強化や効率生産を行ってまいりました。また、円安による商品の仕入コスト増加等に対しては、販売価格への転嫁も行ってまいりました。その結果、売上総利益480百万円（前年同期比59百万円増加）、営業利益72百万円（前年同期比61百万円増加）、経常利益72百万円（前年同期比57百万円増加）、中間純利益50百万円（前年同期比47百万円増加）となりました。

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して197百万円増加し、2,634百万円となりました。これは主に、商品及び製品が137百万円、現金及び預金が76百万円増加したこと等に対し、受取手形、売掛金及び契約資産が26百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して26百万円減少し、3,656百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が30百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して170百万円増加し、6,290百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して230百万円増加し、2,624百万円となりました。これは主に短期借入金114百万円、買掛金が38百万円、電子記録債務が29百万円、未払法人税等が29百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して86百万円減少し、403百万円となりました。これは主に、長期借入金78百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して144百万円増加し、3,028百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、中間純利益が50百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと等により、26百万円増加の3,261百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により89百万円増加し、投資活動により18百万円減少し、財務活動により5百万円増加となり、あわせて76百万円増加し、当中間会計期間末には182百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の収入は、92百万円となりました。

これは、主に仕入債務の減少67百万円、非資金費用である減価償却費51百万円等の増加要因に対し、棚卸資産の増加137百万円等の減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の支出は、21百万円となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出15百万円、固定資産の除却による支出1百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の収入は、5百万円となりました。

これは、主に短期借入れによる収入60百万円等の増加要因に対し、配当金の支払額26百万円等の減少要因があったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、5百万円となりました。

なお、当社は、当中間会計期間の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

引続き、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	831,682	831,682	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	831,682	831,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年7月1日~ 2024年12月31日	-	831,682	-	412,903	-	348,187

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
新東役員持株会	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2	86,800	12.26
三浦 重剛	愛知県刈谷市	41,000	5.79
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	39,000	5.51
石川 大輔	愛知県高浜市	38,100	5.38
石川 達也	愛知県高浜市	36,900	5.21
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41番地	36,600	5.17
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	28,800	4.07
石岡 真千子	浜松市中央区	27,120	3.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	26,174	3.69
石川 富子	愛知県高浜市	24,264	3.42
計	-	384,758	54.37

(注) 1. 上記のほか、自己株式が124,082株あります。

2. 「株式会社愛知銀行」は、2025年1月に「株式会社あいち銀行」に名称を変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 124,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 705,700	7,057	-
単元未満株式	普通株式 1,982	-	-
発行済株式総数	831,682	-	-
総株主の議決権	-	7,057	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2	124,000	-	124,000	14.91
計	-	124,000	-	124,000	14.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、栄監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	276,180	352,764
受取手形、売掛金及び契約資産	702,065	675,483
電子記録債権	177,306	190,361
商品及び製品	1,181,397	1,318,856
仕掛品	12,096	8,676
原材料及び貯蔵品	58,729	62,168
その他	30,936	27,785
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	2,436,713	2,634,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	643,847	613,100
機械装置及び運搬具(純額)	71,370	65,247
土地	2,717,187	2,717,187
その他(純額)	83,038	86,627
有形固定資産合計	3,515,443	3,482,162
無形固定資産	4,073	4,017
投資その他の資産		
投資有価証券	116,916	121,225
その他	46,123	48,703
投資その他の資産合計	163,039	169,929
固定資産合計	3,682,556	3,656,109
資産合計	6,119,270	6,290,206

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,321	285,408
電子記録債務	213,109	242,720
短期借入金	1,644,348	1,758,888
未払法人税等	-	29,944
賞与引当金	5,661	5,244
その他	284,048	302,389
流動負債合計	2,394,488	2,624,594
固定負債		
長期借入金	179,003	100,469
退職給付引当金	181,272	178,801
資産除去債務	39,542	40,009
繰延税金負債	12,160	13,318
その他	77,949	71,283
固定負債合計	489,928	403,882
負債合計	2,884,416	3,028,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,542,476	2,566,659
自己株式	125,253	125,253
株主資本合計	3,178,314	3,202,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,539	59,231
評価・換算差額等合計	56,539	59,231
純資産合計	3,234,853	3,261,729
負債純資産合計	6,119,270	6,290,206

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,329,990	2,436,553
売上原価	1,908,826	1,956,181
売上総利益	421,163	480,371
販売費及び一般管理費	409,746	407,905
営業利益	11,417	72,466
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	1,922	2,063
受取賃貸料	1,775	1,880
その他	5,451	1,937
営業外収益合計	9,151	5,884
営業外費用		
支払利息	5,889	5,968
その他	87	10
営業外費用合計	5,977	5,978
経常利益	14,591	72,373
特別利益		
固定資産売却益	-	4,553
特別利益合計	-	4,553
特別損失		
固定資産除却損	8,829	1,108
特別損失合計	8,829	1,108
税引前中間純利益	5,761	75,818
法人税等	2,800	25,100
中間純利益	2,961	50,718

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	5,761	75,818
減価償却費	52,795	51,698
固定資産除却損	8,829	1,108
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,587	2,470
賞与引当金の増減額(は減少)	166	417
受取利息及び受取配当金	1,924	2,067
支払利息	5,889	5,968
売上債権の増減額(は増加)	135,285	13,527
棚卸資産の増減額(は増加)	106,174	137,477
仕入債務の増減額(は減少)	85,636	67,698
未払金の増減額(は減少)	29,729	4,122
未払又は未収消費税等の増減額	54,633	8,999
その他	1,426	10,741
小計	139,633	79,250
利息及び配当金の受取額	1,924	2,065
利息の支払額	5,523	6,174
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	27,080	17,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,954	92,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,005	70,006
定期預金の払戻による収入	70,005	70,006
有形固定資産の取得による支出	23,490	15,465
固定資産の除却による支出	8,829	1,108
その他	1,273	5,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,593	21,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,170,000	1,360,000
短期借入金の返済による支出	1,180,000	1,300,000
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	39,329	23,994
リース債務の返済による支出	4,287	4,472
配当金の支払額	27,049	26,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	665	5,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,608	76,584
現金及び現金同等物の期首残高	61,783	106,174
現金及び現金同等物の中間期末残高	136,391	182,758

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

当中間会計期間より、従来「営業外収益」に区分表示していた受取運送料について、「売上高」へ表示することに
 変更いたしました。

この変更は、物流コストの上昇に対応した運送料の見直しに伴い、受取運送料の金額的な重要性が著しく増加して
 いることを踏まえ、製品販売に付随する運送サービスを主要な経営活動として位置付け直したことによるものであ
 り、当社の事業活動の実態をより適切に表示することを目的としております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「営業外収益」の「受取運送料」に表示していた7,741
 千円は、「売上高」として組替えております。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を
 合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形等

中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、当中間会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決
 済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
受取手形	5,675千円	13,871千円
電子記録債権	6,031	5,717

保証債務

取引先のリース債務に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
有限会社猪俣輸送	765千円	-千円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
荷造包装費	54,814千円	51,647千円
役員報酬	32,134	32,134
給与手当及び賞与	134,288	132,973
減価償却費	11,092	11,719
賞与引当金繰入額	4,069	3,846
退職給付費用	6,138	10,788

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と、中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであり
 ます。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	256,397千円	352,764千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120,005	170,006
現金及び現金同等物	136,391	182,758

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月25日 定時株主総会	普通株式	26,535	37.5	2024年6月30日	2024年9月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2023年7月1日 至2023年12月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自2024年7月1日 至2024年12月31日)

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
製品	869,957
商品	484,017
工事	323,266
板金	475,457
その他	177,291
顧客との契約から生じる収益	2,329,990
外部顧客への売上高	2,329,990

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	売上高
製品	856,059
商品	473,243
工事	351,526
板金	602,958
その他	152,765
顧客との契約から生じる収益	2,436,553
外部顧客への売上高	2,436,553

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益金額	4.19円	71.68円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	2,961	50,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	2,961	50,718
普通株式の期中平均株式数(千株)	707	707

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

新東株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高原 輝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第62期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東株式会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。